



今こそ“みんなの春闘”だっ!

2020春季生活闘争・闘争 開始宣言 2.3中央総決起集会

今年の「2020春季生活闘争・闘争開始宣言2.3中央総決起2つの会場をつないで開催。構成組織と多様な働く仲間が集い、語り、

集会」は、「連合アクション～みんなの春闘～」と題して、互いに悩みを共有し、未来を変える取り組みの開始を力強く宣言した。

連合本部会場

日本で働く外国籍の人たち、留学生、パート・有期・派遣で働く人たち、ウーバーイーツの配達員、障がいを持って働く人たち、高校生、大学生など、約100人の多様な顔ぶれが参集し「トークライブ」を開催。相原中央闘争事務局長（連合事務局長）の進行で、働くことに関する悩みや思いを率直に語り合った。

よみうりホール会場

構成組織、地方連合会から約1050人が参加。神津中央闘争委員長（連合会長）の主催者あいさつ後、労働条件・中小労働委員会、労働法制委員会の委員長が決意表明。その後、連合本部会場とつないで「みんなの春闘」に向けた思いを相互に確認した。



増田光儀
労働法制委員会委員長
(JP労組中央執行委員長)



野中孝泰
労働条件・中小労働委員会委員長
(電機連合中央執行委員長)

続いて、2つの会場を結んで、「みんなの春闘」に向けた訴えを共有。

増田委員長は、今次闘争におけるワークルールの取り組みのポイントを3点提起。「第1は、

続いて労働法制委員会の増田

光儀委員長は、今次闘争にお

けるワークルールの取り組みの

ポイントを3点提起。「第1は、

続いて労働法制委員会の増田

光儀委員長は、今次闘争にお

けるワークルールの取り組みの

ポイントを3点提起。「第1は、

続いて労働法制委員会の増田

光儀委員長は、今次闘争にお

けるワークルールの取り組みの

ポイントを3点提起。「第1は、

続いて労働法制委員会の増田

光儀委員長は、今次闘争にお

けるワークルールの取り組みの

ポイントを3点提起。「第1は、

続いて労働法制委員会の増田

光儀委員長は、今次闘争にお

けるワークルールの取り組みの

ポイントを3点提起。「第1は、

続いて労働法制委員会の増田

光儀委員長は、今次闘争にお

けるワークルールの取り組みの

ポイントを3点提起。「第1は、

続いて労働法制委員会の増田

光儀委員長は、今次闘争にお

けるワークルールの取り組みの

ポイントを3点提起。「第1は、

続いて労働法制委員会の増田

光儀委員長は、今次闘争にお

けるワークルールの取り組みの

ポイントを3点提起。「第1は、

続いて労働法制委員会の増田

光儀委員長は、今次闘争にお

けるワークルールの取り組みの

ポイントを3点提起。「第1は、

続いて労働法制委員会の増田

光儀委員長は、今次闘争にお

けるワークルールの取り組みの

ポイントを3点提起。「第1は、

続いて労働法制委員会の増田

光儀委員長は、今次闘争にお

けるワークルールの取り組みの

ポイントを3点提起。「第1は、

続いて労働法制委員会の増田

光儀委員長は、今次闘争にお

けるワークルールの取り組みの

ポイントを3点提起。「第1は、

続いて労働法制委員会の増田

光儀委員長は、今次闘争にお

けるワークルールの取り組みの

ポイントを3点提起。「第1は、

続いて労働法制委員会の増田

光儀委員長は、今次闘争にお

けるワークルールの取り組みの

ポイントを3点提起。「第1は、

続いて労働法制委員会の増田

光儀委員長は、今次闘争にお

けるワークルールの取り組みの

決意表明 持続可能な社会の再構築に向けて、 新たなスタートを!

決意表明

続いて労働条件・中小労働委員会の野中孝泰委員長が、「今年度の干支である庚子(かのえね)は、新たな芽吹きの時を意味する。2020春季生活闘争は、これまでの積み残した課題を解決し、将来を見据えて新たなスタートを切る闘いとしなければならない」と切り出した。そして「超少子高齢化・人口減少は、労働力不足だけでなく消費人口の減少にもつながる。日本が抱える最大の課題は、安心の社会保障制

「すべての働く者の春季生活闘争」とするために、一人ひとりの思いや悩みをつなぎ合いたいと、今回、2つの会場を結んで集会を開催した。

2020春季生活闘争の最大のテーマは、「分配構造の転換につながる得る賃上げ」だ。この20年の間に日本の分配構造は大きく歪んだ。企業の経常利益は拡大を続け、いわゆる「内部留保」は積みも積もって約450兆円。一方、働く者の賃金は置き去りにされたまま。アメリカの平均賃金は20年で2倍に増えたのに、日本は0.9倍と減少し、大手企業と中小企業の賃金格差、正社員と短時間や有期契約などで働く人との賃金格差が拡大している。

この分配構造の歪みを正すために掲げてきたのが、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」だ。ここ数年の賃上げの取り組みの中で、中小組合の賃上げ率が大手のそれを上回る、あるいは短時間や有期契約などで働く組合員の時給引上げ率が正社員のそれを上回るといって、「格差是正」の流れをつくり出してきた。しかし、それはまだ連合組織内の動きにとどまっている。これを社会全体のものとし、分配構造の転換をはかっていかなければならない。

経団連とのトップ懇談会について、メディアは、経営側が「日本型雇用の見直し」を提起したと報じたが、なぜ今頃こんな言葉が出てくるのか、理解に苦しむ。日本型雇用の強みは、人を大事にし、人の力を磨くことであった。ところが、この20年、経営側が、その枠の外にいて働



神津里季生
中央闘争委員長(連合会長)

分配構造の転換につながる得る賃上げを

主催者代表あいさつ(要旨)

いても報われない人たちの増やし、日本型雇用の良さを失わせ、分配構造を歪めてきたのではなかったのか。よくよく聞けば、見直しの真意は高度人材、海外人材の流出防止にあるようだが、それならそうとはつきり言えない。連合は、組合員だけでなく、すべての働く者のために存在し、行動している。経団連も、会員企業のためだけでなく、日本社会全体の問題にもっと向き合うべきだ。

賃上げも、働き方の見直しも、職場に労働組合があって、労使関係の中で互いに認識を共有しなければ、実現はできない。働き方改革関連法の成立は確かに大きな前進だが、それを職場に定着させることができるのは、労使の取り組みにほかならない。労働組合の必要性、労使関係の重要性を、春季生活闘争を通じて広く訴えかけ、一人ひとりの働く者の思いを結び合いなから、「みんなの春闘」を進めていこう!

